

# 岩美病院

だ

よ

い

2013. 7 8

## 特集

1. 定期予防接種拡大について
2. 任意予防接種について
3. 東部医師会急患診療所と ☎ #8000 について
4. 食中毒に気をつけましょう



# 1. 定期予防接種の拡大について

定期予防接種の種類が平成25年4月1日～増えました。以下になります。

## 三種混合+不活化ポリオ＝（四種混合ワクチン）

対象者年齢：生後3～90ヶ月（標準3～12ヶ月未満）

回数：3～8週間の間隔で3回

3回終了後6ヶ月以上あけて1回（標準12ヶ月以上18ヶ月未満）

二種混合ワクチンを11～12歳で1回追加します。



## ヒブワクチン（インフルエンザB型菌）

対象者年齢：5歳未満（2ヶ月～4歳、接種開始時期で回数が異なります）

### ① 生後2～6ヶ月開始の場合

回数：4～8週間の間隔で3回（医師の判断で3週間隔も可能）

3回終了後7～13ヶ月後に1回

### ② 生後7～11ヶ月開始の場合

回数：4～8週間の間隔で2回（医師の判断で3週間隔も可能）

2回終了後7～13ヶ月後に1回

### ③ 生後1～4歳開始の場合 回数 1回のみ

## 麻疹風疹ワクチン（MRワクチン）

対象者年齢：1期1歳～2歳未満 2期5～7歳未満

回数：それぞれの期で1回ずつ

## **肺炎球菌ワクチン**

対象者年齢：5歳未満

### ① 生後2～6ヶ月開始の場合

回数：4週間以上の間隔で3回

3回終了後60日以上あけて、生後12～15ヶ月で1回

### ② 生後7～11ヶ月開始の場合

回数：4週間以上の間隔で2回

2回終了後60日以上あけて、生後12ヶ月越えて1回

### ③ 生後1歳開始の場合

回数 60日以上あけて2回

### ④ 生後2～4歳開始の場合

回数 1回のみ

## **BCGワクチン（結核）**

対象者年齢：1歳未満（標準は5～8ヶ月未満） 回数1回

## **日本脳炎ワクチン**

対象者年齢：生後6～90ヶ月未満（標準3歳）

回数：1～4週間の間隔で2回

2回終了後おおむね1年あけて1回（標準4歳）

2期 9～13歳未満で1回



## 2. 任意の予防接種について

小児科推奨任意予防接種（自費）は以下のとおりとなります。

### **B型肝炎（母子感染防止対象者をのぞく）**

対象者年齢： いつでも可能

回数： 1回接種後2回目は1ヶ月で1回、3回目は2回目から5～6ヶ月で1回

### **ロタウイルスワクチン（2回接種ワクチンの場合）**

対象者年齢： 生後6週～24週まで

回数： 1回接種後2回目4週以上あけて生後24週までに施行。

それより後の年齢では2回目のワクチン接種は禁忌となり施行できません。

### **水痘ワクチン**

対象者年齢：回数： 1歳以降 1回

ただし小児科学会では1歳過ぎたら早期に 3ヶ月以上あけて2歳未満でもう1回の計2回接種を推奨しています。

### **おたふくかぜワクチン**

対象者年齢：回数： 1歳以降 1回

ただし小児科学会では1歳過ぎたら早期に 5～6歳（小学校就学前）にもう1回の計2回接種を推奨しています。


### **インフルエンザワクチン**

対象者年齢：回数：6ヶ月以降～12歳 2～4週間隔で2回

13歳以上 基本的に1回接種します。

### 3. 東部医師会急患診療所と#8000 について

そのほかの情報として休日や夜間に発生した子供の病気について、鳥取県では電話相談を受け付けております。

 **#8000**で平日19時～23時まで、土日祝日9時～23時まで、無料で相談を受け付けております。

(通話料は必要です。)

ダイヤル回線や IP 電話では03-5772-0576になります。(通話料は必要です。)

電話で不安な場合、東部医師会附属急患診療所では、平日19時～22時まで、土曜日19時～22時まで、日曜祝日は9時～17時、19時～20時まで診療を行っている場合がほとんどです。

ただ、場合によっては内科医のみで小児科医不在の場合がございますので、受診の前には必ず、電話0857-22-2782にてお問い合わせください。鳥取県東部地区全体のことを考え、現在当院小児科医師も全面的に急患診療所での診療に協力しています。

そのほかの取り組みとして鳥取県では、小児救急ハンドブックを用意しております。

鳥取県のホームページ(とりネット)へも掲載されております。鳥取県福祉保健部医療政策課が発行しておりますのでご参照いただけましたら幸いです。



## 4. 食中毒に気をつけましょう



食中毒の心配な季節となりました。食中毒の大部分は細菌によるものです。

食中毒を予防するためには、次のことを守ることが大切です。

食中毒予防の3原則

● 細菌を付けない！

食材や手はもちろん、肉や魚を扱ったまな板  
や包丁もこまめに洗いましょう。

● 細菌を増やさない！

調理したらすぐに食べ、保存する場合は冷まし  
てから冷蔵庫へ入れましょう。

● 細菌をやっつける！

加熱して調理する食品は、中心部まで十分加熱しましょう。



# 編)集)後)記)

今回は、1 定期予防接種拡大について、2 任意予防接種について

3 東部医師会急患診療所と ☎ #8000、4 食中毒予防 についての記事を掲載させていただきました。みなさまに役立てていただける最新の情報をお伝えしたいために発行いたしております。これからも岩美病院をよろしくお願いたします。

( 後藤、中村、松井 )

岩美病院からのお知らせ



面会時間は、  
午後1時～午後8時です

岩美町国民健康保険

岩美病院

看護師  
募集

パート職員も募集しております

ご来病室へ対応して頂戴